

第6回 倉敷市教育委員会議事録

1	開催期日	令和3年4月22日(木)		
2	開会及び閉会時刻	開会時刻 14時00分 閉会時刻 14時59分		
3	場所	教育委員室		
4	出席者	井上正義		
		難波弘志		
		大原あかね		
		仁科正己		
		沼本浩彰		
5	会議に出席した事務局又は教育機関の職員の職氏名			
	職名	氏名	職名	氏名
	教育次長	黒瀬敏弘	次長	山本明
	参事	辻一幸	課長	長野渉
	参事	小野敏	課長補佐	堀内秀和
	部長	笠原和彦		
	参事	三宅香織		
	部長	三宅健一郎		
	参事	三谷育男		
	次長	根岸正治		
6	教育長等の報告			

7	議題	議案第26号	代理の承認を求めることについて(令和3年度教育行政重点施策の策定について)
	議題	議案第27号	倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について
	議題	議案第28号	倉敷市社会教育委員の委嘱について
8	議事の概要, 質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項 別紙のとおり		
9	傍聴の状況		
	公開	傍聴人	0名
	議事録者氏名	堀内 秀和	
	議事録署名委員		
	教育長	井上 正義	
	委員	難波 弘志	

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今のご出席は5名、会議は成立いたしました。

この度の教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮いたしまして、ZOOMによるWEB会議方式で開催いたしますので、よろしくお願ひします。

まず始めに、前々回3月25日開催の教育委員会会議録について、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは前々回の会議録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、前々回の会議録を承認することといたします。

前回の会議録につきましては、開催から間もないということで、次回の会議の際にご確認いただくこととさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日の傍聴希望者はございません。

それでは審議に入ります。議案第26号「代理の承認を求めることについて（令和3年度教育行政重点施策の策定について）」のご説明を、辻参事、お願ひいたします。

〈辻参事〉 それでは、議案第26号「令和3年度教育行政重点施策の策定について」のご説明いたします。

去る4月20日に開催されました、倉敷市立学校、幼稚園の校園長を対象と

した教育行政重点施策説明会において説明する必要があったことから、策定の議決につきまして教育長が代理いたしましたので承認を求めるものでございます。

本年度の教育行政重点施策は、今年度を期間の最初として改訂いたしました、教育大綱、及び教育振興基本計画のもとでの最初となる重点施策でございます。

冊子の1ページをご覧ください。

倉敷市教育大綱の基本理念「“From Kurashiki” が誇りとなるひとづくり」の下に、それを実現するための基本方針を定義し、倉敷市教育振興基本計画においては、その基本方針を基本目標としております。

そして、教育行政重点施策におきましても、施策の基本目標とし、教育行政を推進してまいります。

基本目標Ⅰは子どもの教育の視点から「思いやりの心を持ち、自分らしく、たくましく生き抜く力を育成する」

基本目標Ⅱは生涯学習の視点から「夢と生きがいをもち、学び続けることができる社会を実現する」

基本目標Ⅲは地方創生・協働の視点から「ふるさと倉敷を誇りに思い、倉敷の未来を担っていく力を育成する」でございます。

次に、基本目標ごとの重点事業の、新規事業、拡大事業につきまして、ご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。基本目標Ⅰでは21の重点事業に取り組んでまいります。拡大事業は2つでございます。

3ページ、項番7「GIGAスクール構想に対応したパソコン等整備事業」でございますが、既に小学生・中学生分の1人1台パソコンは整備を完了してお

ります。6月からはインターネット回線を大幅に増強し、学習環境の整備にも努めてまいります。

また、高校生の1人1台パソコンにつきましても整備をすすめてまいります。5ページをご覧ください。項番15「公立幼稚園3歳児保育・預かり保育実施事業」につきましては、3歳児保育を33園で、預かり保育を23園で実施します。

昨年度と実施園数は変わりありませんが、庄幼稚園が認定こども園に移行したこと、西阿知幼稚園で新たに実施することとなったことから、拡大事業としております。

7ページをお願いします。基本目標Ⅱでは8つの重点事業に取り組んでまいります。拡大事業、新規事業はそれぞれ一つでございます。

項番3「いきいきパスポート事業」は倉敷市在住の小中学生に、市内の社会教育施設などが土・日・祝日等に無料となるパスポートを配布し、体験活動の場の提供と施設の利用促進を図る事業でございます。令和3年度から7.8月の平日も無料で入館できるよう実施いたします。

8ページをご覧ください。項番8「天文王国おかやま事業」は高梁川流域圏域を中心とした県内の天文関連施設を活用したスタンプラリー等を実施することにより、各施設の利用促進を図るものでございます。

9ページをお願いします。基本目標Ⅲでは6つの重点事業に取り組んでまいります。拡大事業は二つでございます。

項番3「地域連携による学校支援事業」は地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上と活性化を図るため、地域全体で学校教育を支援する体制を整え、地域住民による学校支援活動を発展拡大させるもので、令和3年度は令和2年度の71校から73校に拡大して実施いたします。

項番4「学校運営協議会制度（コミュニティー・スクール）推進事業」では、昨年度、幼稚園・小学校・中学校・高等学校において合計20校園で実施しておりましたが、令和3年度は10校増の30校園に拡大して実施を予定しております。

学校運営協議会制度につきましては、全ての学校園での実施をめざしているところでございます。

11ページからは主要事業でございます。

14の基本施策の下で30の個別施策、計121事業に取り組んでまいります。基本施策ごとの評価指標や、対応するSDGsのアイコンも掲載しておりますので、ご確認いただけたらと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ご質問等ございましたら、お願いたします。

〈難波委員〉 18ページ「時代の進展に対応した教育を積極的に取り入れる」のところで、端末が1人1台用意されたので、それを活用していくように検討し、実施されて行かれるのだと思います。実は、大阪の松井市長が緊急事態宣言が発令されたので、小中学校では、原則オンライン授業をするという発言をされました。大阪ではそこまで通信環境の整備がされているのか。3月25日の会議の時にも大原委員さんから、練習だけでなく、家に持って帰って使える仕組み作りを、というお話がありました。ワクチン接種が済んでコロナが治まるまでは、まだまだ時間が掛かると思います。このネットワークシステム整備事業というのが、どういう状況で、どの辺りまで進んでいるのか、また大阪の状況も分かってることがあれば、教えて下さい。

〈教育長〉 ありがとうございます。辻参事、お願いたします。

〈辻参事〉 先ほどの大阪市の状況ですが、松井市長が19日にオンライン授業をすると表明されたと思いますが、20日には対面授業も継続すると、若干の方針転換をされたようです。21日の状況では、オンラインと対面授業を組み合わせるという形で、小学生に関しては朝から2時間オンライン授業をし、その後、登校して給食を食べて、また帰宅してオンライン授業を受けるというような方法をとることが報道されていました。中学生については午前中4時間をオンライン授業ということです。撤回された理由について、これも報道ですが、学校現場の方の準備が整っていないということで方針を変えられたということでした。整備状況は大阪市は16万台で、倉敷市の約4倍程度です。整備が3月末にようやく整ったということで、やはりまだ十分ではないという状況のようです。またネット環境については特に倉敷市と比較して、充実したオンライン環境であるということでもないようです。

倉敷市の今後は、6月にはネットワーク回線を10ギガビットに増強し、通信環境を整えてまいります。この10ギガビットのネット環境というのは、おそらく全国的にも稀にみるような素晴らしいものだと、自負しております。これは校内に限ったことであり、持ち帰りとなりますと、1000台のWi-Fiルーターの用意をしておりますが、家庭での接続という課題があります。通信が切れてしまえば、授業から取り残される状況が発生してしまい、それは防いでいかなければならないということで、そのあたりの検討が必要です。もちろん持ち帰り用のオンライン授業というのは、休校時に有効な手段であるという認識はありますので、今年度は各学校での活用を図りながら、合わせて持ち帰りを踏まえたオンライン授業の在り方についても検討することとしておりますので、よろしく申し上げます。

〈難波委員〉 分かりました。オンライン授業については、学校内での授業ももちろん、前々から発言しておりますように、コロナ禍だけでなく、地震災害などで学校に行けないという状況が起きてくる可能性がありますので、できるだけ速やかにシミュレーションし、用意するに越したことはないと思います。是非、準備をよろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。

〈辻参事〉 先ほどの補足です。大阪市でのオンライン授業の内容が、少し分かりました。対面によるリアルタイムのオンライン授業というわけではなく、授業の動画等を配信で見るという形式でされるようです。

本市におきましては、タブレットドリル等を使うオンライン学習については以前から可能となっておりましたので、全員同時にというのはなかなか難しいですが、大阪市ができることは、本市でもできる環境があることを、申し上げます。

〈教育長〉 他の委員さんから、何かご質問等ございませんか。

〈沼本委員〉 18ページの評価指標の欄に「授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合」令和7年度、令和12年度ともに100%とありますが、これは目標が先すぎる気がします。100%にする時期というのは、直近で何年度を目指しているのか、まずそこを教えてください。

〈辻参事〉 これは、もう今年度中にもやるべきだと考えておりますので、そのように進めております。

ただ評価指標自体は、多くが教育振興基本計画や7次総などから引用したということもあり、5年後、10年後という形での設定をしており、少し間が空いている印象がありますが、個々には毎年の評価をしていきますので、よろしく願いいたします。

〈沼本委員〉 実績値と直近の目標を記載した方が、比較がしやすいと思います。

他のケースも実績値が令和元年度、目標値が令和7年度と令和12年度と、少し飛んでいるので、比較するのであれば、目標値が入っていた方が見やすいのではないかと思います。他のページでも同じ印象であるというのが、私の意見です。

〈教育長〉 はい。ありがとうございます。辻参事、何かございませんか。

〈辻参事〉 目標値と実績値については、毎年、事務の点検評価において提出し、ご覧いただけることになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

〈大原委員〉 先ほどのオンライン学習と、オンライン授業のお話で、オンライン学習ができる環境が整備されていると言っていたと思うのですが、家にパソコンが無い子ども達も、家でオンライン学習はできるということで間違いないでしょうか。

〈辻参事〉 先ほど「全員ではございませんが」と、申しあげましたが、その辺りの部分です。やはり、家庭に通信環境とパソコンが無い子どもさんについては、オンライン学習ができないという状況があります。

〈大原委員〉 つまりオンライン授業に関しても、オンライン学習に関しても、進捗状況は同じとっていて、間違いないでしょうか。

〈辻参事〉 オンライン授業については、現在のネットワーク状況で全生徒が参加した時に、本当に上手くいくのかどうかまだ検証ができておりません。

〈大原委員〉 全生徒が家でオンライン授業が受けられるかどうかの確認が終わっていないということですか。

〈辻参事〉 そうですね。対面による、今のようにZOOMでお互いの顔を見ながらという形での授業が本当にできるかということです。

相当な回線の使用量になるかと思しますので、今後はそういった検証が必要

と思っています。

教材や動画を見るということであれば、可能だと考えております。

〈大原委員〉 すいません。ネットワーク環境について、あまり詳しくないのですが、基本的に自宅に居てWi-Fiを使用するときは通信料というのは気にならないと思うのですが、倉敷市の教育委員会のネットワークの許容量に対して、まだ検証が済んでいないということでしょうか。

〈辻参事〉 どちらの面もあろうかと思えます。

各ご家庭の通信環境は様々ですので、一人一人の確認には至っておりません。例えばネットワーク環境の無いお子様のためのモバイルルーターについても、地域のネットワーク状況によっては繋がらないということもあろうかと思えます。その辺りが課題となります。

また倉敷市のサーバー自体の回線能力もあり、こちらも非常に速いものになりますが、それでもやはり、数万人が繋がぐということになると、これまで予想していなかった接続量になりますので、検証が必要だと思っています。

先日、学校における同時接続の検証は、新田中学校の記事が出ていたと思いますが、あのような形でやってみなければ、本当にできるかどうかは分からないということです。

〈大原委員〉 やはり一斉休校等々の可能性が出ている時、どれだけオンライン授業が可能なか気になります。例えば倉敷市のネットワークでは対応できないとしても、オンライン授業に関しては一般のネットワークを使うという可能性、またそれに対応できるかどうかの検討というのはしていらっしゃいますか。

〈辻参事〉 各家庭から市への接続というのは、個々のご家庭が契約されているネットワーク回線ということになりますが、それが市へ集中するところが気になります。一般の回線においても、地域によっては大勢の生徒さんがおられ

て、遅延が発生するということも考えられますので、なかなか予測がつきにくいですが、検証していかなければならないと思います。

〈大原委員〉 やはり子ども達の1学年は、この1年しかないのですから、皆様方の余力も関係してくると思います。子ども達の学びを止めないためにはどういうことができるかの検討は引き続きお願いしたいと思います。

私が質問したかったのは、教育重点施策の、基本施策・主要事業のところにSDGsのマークが色々入っています。それぞれのところでこういった部分を解決していこうということだと思っています。

私は「子どもの貧困」というのが、すごく大きな社会問題だと思います。これが倉敷市の主要事業のところに入っていないというのは、少しもったいない気がします。どのくらい貧困で教育ができない子どもがいるのかという実数を知らないで、一般的なイメージでお伝えするのは、大変申し訳ないのですが、もしも倉敷市にも貧困の問題があるのであれば、子どもの貧困を解決する事業についても、是非入れていただきたいと思います。これは、お願いです。

〈教育長〉 辻参事、何かございますか。

〈辻参事〉 子どもの貧困については倉敷市でも重要な問題・課題と考えており、所属横断的な組織を作って検討していくところです。今回の重点施策にはそういったことが入っていないというご指摘については、今後検討していきたいと思っています。

〈大原委員〉 ありがとうございます。

〈教育長〉 大阪市のことも、情報を取りながら、ご報告させていただこうと思います。

〈仁科委員〉 全体としては倉敷市教育振興基本計画に則って、方向としては何も異議はございません。

個人的に知りたいことですが、例えば2ページの「学習支援員の配置」、3ページには「学習支援を行う支援員」、4ページの11欄には「生活支援員」13欄の「不登校児童生徒支援員」、他にも児童生徒支援員や生徒指導支援員など、いろいろな支援員の方がいらっしゃいますが、それは同じような事をされていて、名称だけが変わっているというようなことはないと思いますが、それぞれについて、内容を少し教えて下さい。アドバイザー、スクールカウンセラー、先生の場合は非常勤講師、英語講師、指導講師など分かりやすいですが。

〈笠原部長〉 支援員は何種類もあります。先ほどのお尋ねの中で言いますと、学力向上支援員も、免許がある方は非常勤講師ということができ、授業に入ることもできます。

例えば3ページの放課後学習サポートへの支援員ですと、放課後に児童生徒がしたものに丸付けをする等のイメージです。こういう方というのは地域のマンパワーと言いますか、リソースを活用して、例えば元はPTAの役員さんであるとか、地域で放課後なら来られますと言う方、また兼ねておられる方もありますが種類で言うと、ここで書いてあるように指導課だけでも6つも7つもあります。

事業ごとに支援員という括りになっておりますが、支援スタッフという名前を使っていたり、生徒指導支援員、不登校指導支援員、小学校は児童支援員、中学校は生徒支援員と分けているものですから、ある意味、まことに説明が煩雑になります。ひとつひとつ説明はできますが、大きく言うと、免許を持っている人は非常勤講師として授業をします。

免許がなければ授業ではなく、放課後の支援や、不登校の児童の家に行ったり、学校に来た時の学習の丸付けであったりという支援をしてもらうなど、

大きく分けると、そういう分類であると、私個人は認識しております。

全ての支援員を挙げるとなると様々な種類があります。

〈仁科委員〉 すいません、支援員という方は、その都度、役割に応じて次々に支援員という方が生まれてくるのでしょうか。

〈笠原部長〉 兼務の方もおられます。例えば不登校児童支援員さんは、朝、児童を迎えに行くことが大きな仕事になります。主に勤務は午前中になっており、この人が放課後学習サポートで支援員をされている場合もあります。

支援員さんの人材バンクのようなものを持っているわけではなくて、地域の方を当りながら学校で探していただくようなシステムになっておりますので、地域のマンパワーの中から来ていただくので、なかなか支援員が見つからないというような状況が、特に4月、5月は実際にあります。

当然、仕事は棲み分けをしております。

〈仁科委員〉 だとすると14ページの児童・生徒支援員と、15ページの生徒指導支援員というのは、それぞれに全部、役割が細かく決まっていると思えばよろしいでしょうか。

〈笠原部長〉 そうですね。不登校に対応するのか、それとも学校での生徒指導、いじめなどに関わるのか。不登校なら主に小学校なら迎えに行く、中学校なら別室に登校している子の学習支援をするというようなことをします。

生徒指導支援というのは、主に中学校に配置しており、教室を出た生徒に声をかけたりするということがあります。

〈仁科委員〉 だとすると、この色々な名前のついている支援員さんで、兼務の方がいらっしゃるのですか。

〈笠原部長〉 おられます。

〈仁科委員〉 あれもできる、これもできる、それもできるという人も多分いると思うので、

これから起こり得る災害や疫病などの様々な事柄にトータルに対応できる人がいれば、学校の先生方もやりやすいのではないかと思ひ質問させていただきました。

〈教育長〉 次回、分かりやすい表を作ってお示しして、説明させていただきます。

多分これは行政の関係で、市で単独で配置している支援員もいますし、国費で配置している支援員や、単県の場合もあり、お金の出どころで全部名前を変えているため、非常に分かりにくいです。

同じことをしていても、補助金の出どころでも名前を変えているので、分かりにくくなっています。

一度、整理して一般の市民の方が見ても分かりやすいように説明させていただこうと思いますので、よろしく申し上げます。

〈仁科委員〉 すいません。よろしく申し上げます。

〈教育長〉 他の委員さん、ご質問はございませんか。

それでは、お諮りいたします。

議案第26号 令和3年度教育行政重点施策の策定について、可決すること  
に、ご異議ございませんか。

ご異議がないようですので、議案第26号は可決することに決定をいたしました。

続きまして議案第27号「倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について」笠原部長、ご説明をお願いします。

〈笠原部長〉 配布資料2ページをご覧ください。

議案第27号「倉敷市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について」議決を  
求めるものでございます。

3ページに 倉敷市特別支援教育支援委員会委員の新旧対照表をお示しして

おります。

下に旧任の表がありますが、1名は再任する期間満了のため、1名は一身上の都合、3名は退職の理由で、計5名の方が退任され、新たに5名の方に委員をお願いしております。

4ページに新任委員も含めた委員の一覧表を載せております。今年度も、昨年度と同様に23名の委員の方で委員会を構成し、任期は、令和3年5月1日から令和5年4月30日までの2年間となっております。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございませんでしょうか。

議案第27号につきまして、可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議ないようですので、議案第27号は可決することに決定いたします。

〈教育長〉 続きまして、議案第28号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」のご説明を、三宅部長お願いします。

〈三宅部長〉 生涯学習部三宅でございます。

委員会資料の5ページから7ページをご覧ください。

教育委員会議案第28号の「倉敷市社会教育委員の委嘱について」ご説明します。

社会教育委員の設置や職務等については、社会教育法及び倉敷市社会教育委員条例において規定しており、社会教育委員は教育委員会が委嘱すると定めています。

昨年11月に、社会教育委員のお一人であった倉敷スポーツ振興協会代表の原田晃利氏がお亡くなりになられたことにより、欠員となっておりましたが、この度、同協会代表の三宅靖広氏を後任として推薦がありました。

三宅氏は昨年度まで文化産業局の局長として文化やスポーツの振興に尽力されてこられた方で、人格見識ともに高い方でございます。

委嘱期間は前委員の残任期間であります、令和3年5月31日までとなります。なお、女性委員の登用率は40%です。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

〈教育長〉 それでは、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、お諮りをします。

議案第28号について、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは議案第28号は、可決することに決定をいたしました。

次に報告事項に移ります。

それでは「(仮称)倉敷学校給食共同調理場・(仮称)児島学校給食共同調理場の受配校について」のご説明を、三宅参事、申し上げます。

〈三宅参事〉 学校教育部参事の三宅です。配布資料の8ページをご覧ください。

学校給食共同調理場につきましては、「倉敷市学校給食調理場整備に係る基本方針」に沿って、旧山陽ハイツ跡地に整備予定の(仮称)倉敷学校給食共同調理場については、現在アドバイザー業務委託による調整を行っています。旧海技大学校跡地に整備予定の(仮称)児島学校給食共同調理場につきましては、3月からボーリング調査、ならびに民間活力導入可能性調査を実施しているところでございます。

どちらの共同調理場につきましても、「仮に」ということにはなりますが、配送車の手配や配送ルート、給食を受ける学校側の受配施設の整備などについて、現場に入った調整も発生することになりますので、現在想定している対象校につきましては、委員の皆様にお知らせするものでございます。具体的な

学校につきましては、資料に掲載しているとおりです。

なお、(仮称)倉敷学校給食共同調理場の対象校の最後に括弧して、庄小、庄中とありますが、これは、庄小学校にある調理場が庄中学校の分も調理していますが、老朽化が進んでおりまして建替えが必要なのですが、建替え期間中に代わりに給食を供給しなくてはなりません。そこで(仮称)倉敷学校給食共同調理場が完成した際には、庄小・庄中の建替え期間中に給食提供を行う可能性があるということです。

中ほどに※で説明していますが、これは、あくまで計画作成や試算を行うための前提条件として設定するもので、故障等により停止する調理場の代替調理を優先する場合もあり、配送ルートについては、現在ある倉敷中央学校給食共同調理場、真備学校給食共同調理場も含めた市全体で調整していくこととなりますので、ご了承ください。

あと、2番には、両共同調理場の予定ではありますが、スケジュールを載せております。

児島については、3月に土地の取得が完了してから、導入可能性調査を実施しておりますので、その結果を踏まえて、アドバイザー一業務委託へ移るようになると思います。山陽ハイツ跡地に整備する(仮称)倉敷学校給食共同調理場は、アドバイザー一業務委託により学校給食調理場と防災倉庫の整備に向けた調整となったことから、今のところ、(仮称)倉敷学校給食共同調理場が児島に先行して整備が進む見込みとなっております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは、ご質問等ございましたら、お願いします。

〈沼本委員〉 このスケジュールを見て行きますと、倉敷の事業者選定が令和4年2月、児島が令和3年下期ということになってはいますが、児島よりも倉敷の方が早く

できる理由が何かあれば教えて下さい。

〈三宅参事〉スケジュールのところを省略してしまい、もう少し詳しく書けばよかったと思っています。

児島について、導入可能性調査を実施した後に、アドバイザー委託という本格的な業務委託を入れて、市場調査などをする予定になっています。この事業者選定はアドバイザー業務の受託業者の意味だと思います。(1) 倉敷の令和4年2月の事業者選定の、この「事業者」は設計・工事をする事業者の選定になります。(2) 児島の方は、導入可能性調査の後、アドバイザー業務委託を入れて、設計・工事というのが流れになります。山陽ハイツの場合はもう導入可能性調査は終わっているということです。その中身というのは元々あった山陽ハイツを建て替えるかどうかという検討をされており、そこで建て替えは収益性が見込めないであろうという結果を受けて、そこに調理場と防災倉庫の整備をしたかどうかという着地になり、それから調理場検討が始まっているので、教育委員会としては、いきなりアドバイザー業務から始まっているので、山陽ハイツの方が先行した形になっています。

〈沼本委員〉確認ですが、建て替えではなくて、旧山陽ハイツの建屋をリフォームというかそういう使い方をするということですか。

〈三宅参事〉山陽ハイツについては、今のところ下のグラウンドのところに防災倉庫と調理場を作ることを想定して考えています。

上側の今建物がある部分については、どういう整備をしようかというところから考えるということで、事業を二つに分けることになり、調理場と防災倉庫が先行して動く予定です。

上の撤去は、また違う事業として企画の部局が動くことになるのではないかと思います。

〈教育長〉 運動場へ新築するということですね。

〈三宅参事〉 そうです。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。

〈沼本委員〉 はい。ありがとうございます。

〈仁科委員〉 共同調理場の整備については、賛成しています。安全性や衛生面やハサップの問題や、今後の災害対策を考えた時にも、絶対にそうでなければいけないと思います。

今お伺いするまで、山陽ハイツは山の上に作ると思っていたので、配送が大変であろうと思っていました。万が一、崩れた時には反対から行けるのかどうかなど、懸念しておりましたが、よく分かりました。

もう一つの児島の方なのですが、恐らくいろんなことを考えておられると思うのですが、調理場が集中すればするほど、そこに何かアクシデントがあった時には、身動きができなくなります。いかに復興するか、いかに立ち上がるかというのが非常に重要になると思います。今後の台風など自然災害や、停電などに対して、どういう対策をされているのか、教えていただければ有難いです。

〈教育長〉 これは児島の方ですね。

〈仁科委員〉 はい。

〈三宅参事〉 手元に資料が無いので、詳しいお話ができないのですが、地質についてはボーリング調査をしているので、それで確認をする予定です。

前に海技大学校が建っていたので、埋め立てをしてからの地歴を見た限りでは地質自体に問題はないと考えています。

浸水については、周囲を囲う工事が必要になるかと思っております。地盤を1メートルから2メートルくらいは、かさ上げ工事することで、今まで経験

した規模の範囲では、浸からずに対応できるのではないかと考えています。  
それについても、アドバイザー調査の中で、もう少しちゃんと調べた上で  
設計をしようと考えていますので、よろしくをお願いします。

〈仁科委員〉 また今度、ゆっくり聞かせていただきます。

もしもセンターが水没した場合には、その前の道路も水没していますし、そ  
の近隣もだと思えます。ただ、限られたところだけが使用できるときに、ど  
うするのかというお話が出てくると思うので、またゆっくり教えていただき  
ます。

〈教育長〉 その他、ご質問はありませんでしょうか。

それでは以上で本日の議題は、全て終了しましたが、コロナの状況について、  
まず、こちらの方からお話させて下さい。

昨日、校園長会を実施し、校長へ依頼をしたことがあります。

春休み明けに、ある中学生のところへ友達4人が宿泊し、一緒に過ごしてお  
りましたところ、その内の一人が家庭内で感染しておりました。宿泊してい  
た中学生は5人とも感染したということです。それぞれには小学生の兄弟が  
1人ないし2人おり、トータルでは中学校2校、小学校4校でPCR検査だ  
けでも240名を2日で行ったということでした。

今までは単発で、一つの家族で発症があれば、そのクラスだけをPCR検査  
すればよかったのですが、こういう数になると非常に厳しい状況です。

今後、しばらくは友達間での宿泊などは、自粛する旨を、各家庭に厳しく伝  
えて欲しいとお願いしております。

こちらからも7名くらいが2日間張り付いて、かなりの手が必要でした。

例えば、学校の担任が「この子は、この時間に、学校でどういう過ごし方を  
したのか」「この時間はマスクを外していた」等を保健所に連絡し、濃厚接

触者にあたるかどうかの判断をしてからPCR検査をするというように、1人当たり1時間以上かかる調査を、他人数にすることになった時の対応について、何かアドバイスがありましたら、難波先生、是非お願いします。

現在は8～9割が家庭内感染です。家族の誰かから、子どもに感染し、学校に来ているということです。

〈難波委員〉2週間前の4月8日の会議で、この1年余りで新型コロナウイルス感染症の対応が、かなり分かってきたとお伝えしたのですが、変異株がかなり増加しており、様子が変わってきています。

県の報告によりますとイギリス型の変異株が、8割を占めるといわれています。PCR検査や入院患者を担当されている先生と、先週お話しする機会があり、様子を聞きました。保護者が感染したということで、その濃厚接触者である幼児や小中学生をPCR検査していくのですが、昨年の既存株ではあまり陽性にならなかったものが、変異株が流行し始めてからは、乳幼児でも陽性率が増えてきたと言われていました。感染力は変異株になってから、少し上がってきていると思います。変異株は高齢者の死亡率も高いと言われていますが、子ども達は今のところは、ほとんど無症状で生活ができているということ聞いています。

一昨日の山陽新聞で、万寿東小学校の渋川での海事研修が掲載されていました。カッターの上でも密になると思われたのか、屋外でも全員マスクをしてカッターを漕いでいました。これから夏に向かって脱水症や熱中症への配慮が必要です。屋外だから必ず外して良いということではありませんし、状況によってはマスク着用が必要だと思います。登下校や体育の授業なども、工夫をしながら可能な範囲でマスクを外すということも、必要なのではないかと思います。

給食に関してはマスクを外しますので喋らず、静かに給食を済ませるということ徹底していただければと思います。

第4波の流行が広がってからは、緊急事態宣言が発せられるようですが、岡山県もここ2週間の発生状況をみると、かなりの感染者が出ています。3密を避ける、授業中の換気を繰り返すなど基本的な対応を続けることが重要です。家族に感染者が出た場合の対応ですが、2週間の待機、経過観察をするなど、保健所の指示に従ってください。

2週間前には学校での水泳授業のことを少しお話しました。その後倉敷でもかなりの感染者が出ていますが、子ども達には可能な範囲でよい環境や状況を作り、学校生活、行事、水泳などの授業を行っていきたいと思います。今後の連休や連休後の感染状況によっては、水泳の授業も含めて岡山県・文部科学省の指示に従いながら相談していった方がいいように思います。

いずれにせよ今はワクチンの接種がかなり進んでいます。12歳以上16歳未満の治験が済み、承認申請も出したと聞いていますので、今後は中学生にもワクチン接種ができる状況になっていくのではないかと思います。

子ども達にいろいろ我慢しろと言っても、なかなかできない部分もあると思うので、その状況を話し合いながら、1年後にはこういう状況になっているのではないかということも話し合いながら、もう1年頑張り、来年の今頃には「コロナ後の世界」になっていることを期待したいと思っています。

〈教育長〉 ありがとうございます。

将来的に小学生にも感染者が増えてくれば、ワクチンの対象者になる可能性も出てくるのでしょうか。

〈難波委員〉 治験が進んでいけば、小学生だからと言ってワクチンのリスクが高いということは無いとは思っていますので、多分そうなると思います。現在ファイザ

一製のワクチンは生後6か月から12歳未満を対象に治験していると聞いていますので、その年齢まで接種の対象者になる可能性はあると思います。

〈教育長〉 ありがとうございます。

それでは委員さんから、お尋ねになりたいことや、ご意見はございませんか。

〈大原委員〉 先ほどの中学生の宿泊の経緯はよく分かりませんが、小学生の子を持つ親の立場になると、両親共に仕事をしていて、遅くなる時には誰かお友達の家へ預かってもらうというのは、とても安心だと思います。

遅くなる時には泊まるという場合も、今まではよくされていたと思います。感染拡大防止のために、それらを禁止なさるのは仕方ないとは思いますが、一方で子どもが一人で留守番せざるを得ない状況に追い込むことが無いように、関係部署にも協力をいただき、また親御さんたちが安心して働けるような配慮もよろしくお願い致します。

〈教育長〉 ありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。

それでは事務局の方で、何かございましたらどうぞ。

よろしいですか。

それでは本日の教育委員会は閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。